



区画整理だより

先行買収について

地権者の皆様には先行買収の募集について、ご協力いただきありがとうございました。募集は7月10日で締め切り、集計の結果は下記のとおりです。売却を希望された方のうち、先行買収の優先順位に該当する方は、今回買収決定となりました。

また先行買収の優先順位に該当していない方には、買収の可否について検討の期間を要しますので、今年の秋頃を目途にその結果をお知らせする予定です。

買収決定となった方は、今後建物等の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

優先順位

現在工場などを経営されていて、土地区画整理実施後に同様の事業が継続できない可能性がある事業所用地

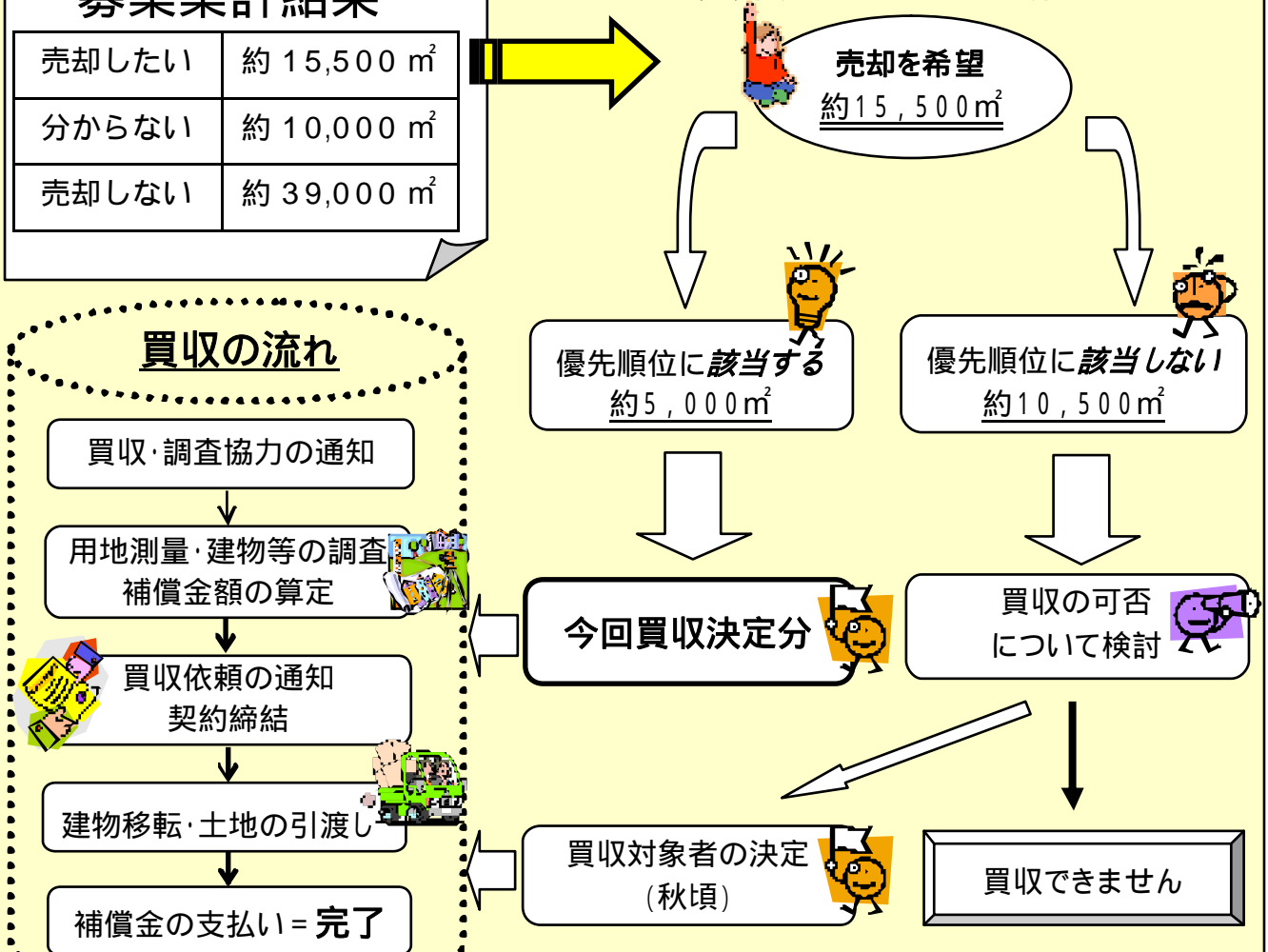
小規模な宅地 = 約 30 坪(約 100 m²)以下

一般的な宅地 = 約 80 坪(約 264 m²)以下

募集集計結果

売却したい	約 15,500 m ²
分からない	約 10,000 m ²
売却しない	約 39,000 m ²

《買収決定までの流れ》



基準地積の更正を申請される方へ

基準地積の更正申請の締め切りは 「平成20年9月8日(月)」です！！

登記面積と実測面積が異なると思われる方は、期間内(平成20年6月10日から9月8日)に基準地積の更正申請を市に提出していただければ、法務局で地積更正をしなくても実測面積をその土地の面積とすることができます。

9月8日を過ぎると、市への基準地積の更正申請はできませんが、法務局において地積更正をすることは可能です。法務局で地積更正をされた場合は、松山駅周辺整備課までご連絡ください。

昭和シェル石油(株)の土壌状況調査結果について

昭和シェル石油(株)から、松山駅周辺土地区画整理事業区域内にある自社所有地(調査可能地のみ)の表層土壌状況調査を自主的に実施した結果、敷地の一部より基準値を上回る鉛が検出されたことの報告が8月12日(火)にありました。

調査対象地

松山市南江戸1丁目13番33号 昭和シェル石油(株)所有地

調査結果

物質	含有量調査		基準超過数 / 調査地点数
	基準超過の範囲	基準値	
鉛	170 ~ 300mg	150mg	2 / 33

なお、地下水を通じて摂取するリスクについて定められた溶出量(水を加えた場合に溶出してくる量)の基準はクリアしていました。

対策

- ・汚染が確認された箇所は、ほとんどがアスファルト等で被覆されており、一部被覆されていない部分についても人があまり出入りしない場所でしたが、昭和シェル石油(株)が既に飛散防止措置を講じています。

今後の対応

- ・表層で鉛が検出されたので、昭和シェル石油(株)が詳細調査(深度方向の汚染状況及び地下水の汚染状況調査)を実施します。
- ・本市は昭和シェル石油(株)と協議しながら詳細調査と今後の対策について指導していきます。

土地区画整理事業での対応

- ・土地区画整理事業では、今回建物等があるために調査できなかった箇所について、工事実施に合わせて建物撤去後に土壌調査を行います。もし新たな汚染が確認されれば、今回調査箇所と併せて汚染土壌を完全に除去することとしていますのでご安心ください。
- ・今回の土壌汚染に伴い、事業の工期に影響を与えることはありません。



松山駅周辺整備課のHP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/matsuyamaeki/>
随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

